

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和4年6月22日（水） 11:45～12:20

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】（28名）

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 穴戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊
菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長

二階堂総務企画部長 高野健康こども部長 菅野健康こども部参事兼健康増進課長
羽藤財務部長 千葉協働まちづくり部長 佐賀商工観光部長 佐藤農林部長
高橋福祉部長 佐々木医療局経営管理部長 千田健康増進課主幹
千葉健康増進課保健師長 桂田政策企画課長 高橋総務課長 高橋財政課長
佐藤学校教育課長
佐々木議会事務局局長 菊池議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

【次 第】

1 開 会

2 挨 撈

3 協 議

(1) 說明事項

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

(2) 協議事項

おうしゅう市議会だよりの業務委託について

4 その他

5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(菅原議長) 6月定例会全日程が終了いたしました。大変お疲れ様でございました。本会議に続いての全員協議会というのですが、どうぞよろしく願います。それでは、倉成市長からご挨拶をいただきます。

(倉成市長) 本会議お疲れ様でございました。本日の全員協議会は、新型コロナウイルスの感染症対策本部の方からの報告となりますので、よろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 說明事項

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

(菅原議長) 初めに、(1)の説明事項、新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について説明をいただきたいと思います。高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) 新型コロナウイルス感染症の対応状況について、対策本部から報告をさせていただきます。感染者につきましては、全国的にも、当市においても大分落ち着いてきている状況にありますけれども、老人福祉施設、それから学校、保育所などでクラスターがまだ発生している状況にありまして、そういった場所において、引き続き対策が必要だというふうに感じております。

今日は、前回5月17日の全員協議会で報告をさせていただきました以降の本部会議の開催状況等について、報告させていただきます。資料に沿って、それぞれの担当から説明させていただきます。

(菅原議長) 菅野健康こども部参事。

(菅野健康こども部参事) 健康増進課の菅野でございます。私からご説明申し上げます。

まずは、1ページの報告でございます。

(1)の対策本部会議の開催状況については、2回の対策本部会議をこれまで開催してございます。

(2)の県内の陽性者の状況でございます。これにつきましては、お手元の資料は、6月16日現在の数字を報告してございます。

(3)保健所管内別で見ますと、県央の保健所管内、それから奥州の保健所管内が、前の週を比べますと直近の1週間と比べますと、増えているという状況でございます。それ以外の保健所管内では、減少にあるという状況でございます。二つの保健所管内では、クラスターが発生して前の週を上回っているという状況になってございます。それから、人口10万人当たりの直近の1週間の新規感染者数はご覧のとおりでございます。いずれも、前回の全員協議会で報告した数値を下回っているという状況になってございます。

(4)のワクチンの接種の状況でございます。2段目の3回目接種の一番右側をご覧くださいと思います。3回目接種、3回の接種が必要となる12歳以上の方の分でございますけれども、全体で72.7%となっております。この数値は、岩手県、それから全国の接種率より上回っているという状況となっております。

2ページをご覧ください。この資料は、昨年4月から奥州保健所管内の日別の新規感染者数の人数でございます。ご覧のとおり、4月上旬をピークに徐々に減少しており、ここ数日では、県内の新規感染者数も100人以下となっております。奥州保健所管内でも、一桁という日が続いてございます。

3ページをご覧ください。2、本部会議の内容でございます。

(1)の5月31日に開催いたしました臨時の対策本部会議につきましては、県の対策本部会議において、5月30日をもって岩手緊急事態宣言を解除したことから、その情報共有を図り、市長メッセージを発信しております。

4ページは、岩手緊急事態宣言の解除に関する資料。

それから、5ページから8ページの資料は、今後の緊急事態宣言の発出と解除の考え方について見直しを行い、対処方針を改定したものでございます。

9ページから27ページまでは、県の対策本部で示しました感染防止に向けた重点的な取組の資料と、県が実施しております無症状者の無料のPCR検査を6月30日まで期間を延長したことなどの資料となります。

これらの資料について、情報共有し、感染拡大防止に向けた市長メッセージを発信してございます。

(2)の第41回の本部会議の内容についてでございます。報告のうち、のワクチンの4回目の接種につきましては、3ページの説明の後に、ワクチンチーム千田主幹からご説明いたします。

情報共有については、前回の本部会議以降の市職員6名の感染報告、また、職員向けの予防対応マニュアルについて、現行の取扱内容に修正を加えまして、改定を行ってございます。

また、生活支援部会からは、資料4について、経営支援部会からは資料5について、事業進捗の報告を、資料6につきましては、各種団体からの要望事項についてを一覧として資料にまとめさせていただきます。この後、29ページのワクチン接種4回目に関する説明の後に、各部会から説明させていただきます。

私からは、以上となります。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 健康増進課千田でございます。それでは、私から新型コロナウイルスワクチン4回目接種の集団接種についてご説明いたします。資料は29ページになります。

4回目のワクチン接種につきましては、5月17日の全員協議会で、その内容についてご説明差し上げたところですが、4回目は個別での接種を中心に、個別の枠よりも接種対象者が多い場合には、集団接種で補うとご説明しておりました。7月以降は、接種対象者が多かったことから、各医療機関で準備していただいた枠に収まりませんでしたので、集団接種を行うもので、その内容についてご説明いたします。また、移動支援についてもご説明させていただきます。では、資料の方を読み上げ、説明させていただきます。

新型コロナウイルスワクチン4回目接種の集団接種について。市では新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目接種)について、令和4年6月から個別接種を中心に開始しておりますが、7月以降に対象者が集中することから、接種体制を補完するため、下記のとおり集団接種を実施します。

1、集団接種会場でございますが、プラザイン水沢となります。

2、接種の実施予定ですが、7月は800人の日を1日、それから400人の日を3日設けまして、2,000回の接種となります。8月は900人の接種を6日間で5,400回、9月は800人の日を4日間で3,200回の接種となります。

3、接種ワクチンでございますが、モデルナ社製ワクチンを使用いたします。

4、接種対象者についてでございますが、4回目の接種対象者については、60歳以上の者、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者となります。

5、3回目までの接種集約についてでございます。4回目接種を進めるに当たりまして、これまでの1回目、2回目、3回目、それから、小児の接種を主に公立医療機関に集約するものでございます。読み上げます。

4回目接種本格化に対応するため、3回目までの接種について、7月以降の接種会場を公立医療機関に集約し、4回目接種の推進を図ります。あと、1回目、2回目の接種につきましては、まごころ病院でファイザーを使用します。それから、前沢診療所でモデルナ、対象は18歳以上での接種となります。3回目接種につきましては、江刺病院、ワクチンはモデルナで18歳以上、あとまごころ病院、ファイザーでございます。あと前沢診療所、モデルナで18歳以上での接種となります。

小児の接種についてでございますけれども、水沢病院での使用ワクチンは小児のファイザー、それから美希病院さんで土曜日に小児のワクチンを使いましての接種となります。

6、タクシーを利用した移動支援についてでございます。高齢者や重度障がい者等、4回目接種のための移動に特に困難を抱えている方の円滑なワクチン接種を促進するため、タクシー等利用運賃の一部助成による移動支援を行います。助成額につきましては、2,000円となります。接種会場と居住地間の移動に限り、片道につき1,000円、往復で2,000円ということでございます。対象者でございますが、奥州市に住民登録をしている満65歳以上の高齢者若しくは福祉乗車券事業の交付対象者又は福祉有償旅客運送利用者と18歳以上の者を対象といたします。

以上です。

(菅原議長) 高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) それでは、生活支援部会から生活福祉資金関係、それから生活保護等の状況につきましてご報告をいたします。

資料は、30ページをご覧くださいと思います。生活福祉資金、それから生活保護の状況

につきましては、5月末現在、ご覧のような件数となっておりますので、資料の方をご覧いただきたいと思います。

3の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の状況でございます。資料では5月31日現在で住民税非課税世帯への支給決定が1万78件となっておりますが、直近のところでは、1万109件というふうなことで、若干、非課税の方への給付決定が増えております。

今後ですが、先日、補正予算の議決をいただきまして、新たに令和4年度の住民税非課税世帯になった世帯への10万円の臨時特別給付金の事務を進めて参ります。対象者には、今週末に案内通知を発送する予定となっております。

以上です

(菅原議長) 二階堂総務企画部長。

(二階堂総務企画部長) それでは、31ページ以降は、経営支援部会からの報告になります。担当課長から説明をさせます。

(菅原議長) 桂田政策企画課長。

(桂田政策企画課長) それでは、資料に基づき説明させていただきます。31ページをご覧ください。経営支援部会の支援策の進捗状況についてでございます。先月の報告から動きのあった部分だけ抜粋説明させていただきます。

表の№2、キャッシュレス決済推進事業でございます。6月1日からキャンペーンを開催しておりまして6月、そして7月に利用者向けの説明会も開催するというものでございます。

最後の№5、観光バス利用促進事業でございます。5月末時点の実績がまとまっておりまして、執行額が274万8,000円。内訳が、広告2件と貸切バスの運行延べ111台という状況でございます。

次のページに参りまして№6、タクシー利用促進支援事業。これも6月1日から事業開始ということで、進捗状況等のところ、(1)がタクシーチケット割引販売、タクシーチケット5,000円分を3割引で8,000冊販売するというものでございます。(2)が奥州ロマンの旅割引運行ということで、これは7月1日からの開始で、奥州ロマンの旅10コースの料金を5割引で運行するというものでございます。

№7、観光関連事業者緊急支援事業も、内容がまとまっております。一つは、宣伝広告事業ということで、6月14日からの事業開始となります。が正法寺の臨時案内所の設置、それからが正法寺とえさし藤原の郷・えさし郷土文化館のジョイント・エンジョイキャンペーンを実施するというものでございます。その他、としてチラシの配布、広告掲載等を行うという内容でございます。

それから、日帰り入浴利用促進事業として奥州・金ヶ崎温泉スタンプラリー、旅行業代理事業者支援事業として旅行商品代金の一部助成等、観光物産協会ホームページ特設サイト等の作成事業、そしてバス事業者支援事業として市内観光地の巡回無料バスの運行、これが事業期間7月から9月までという内容でございます。

次のページに参りまして、これが農林部関係の支援策となります。下の方№2の奥州市産米販売推進補助事業といたしまして、進捗状況等の下の部分、JA岩手江刺さんの準備が整いまして、6月から事業開始ということになっております。期間が来年の2月末まで、件数が4,000件の交付額が270万円というものでございます。

次のページが、資料6になります。34ページになります。これは、6月6日現在の各種団体からの要望ということでございます。これも動きのあった部分だけで、5月26日に公明党さんから、6月1日には日本共産党奥州市議会議員団さんから、それぞれ原油価格、物価高騰への対応ということで、要望をいただいております。

経営支援部会からの説明は、以上でございます。

(菅原議長) 説明が終わりました。質問等ございましたら、ご発言お願いいたします。22番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 22番、阿部加代子です。3回目の接種のご案内なんですけど、何か直近になった方々もいたようですけども、この辺の状況はいかがだったのでしょうか。なんか、な

かなか変更等できない方とか、また、当日来られなかった方々も結構多かったような気もするんですけども、その辺いかがでしょうか、お伺いをしたいと思います。

あと、4回目の接種に当たりましては、ご案内を早めにお願ひしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 3回目接種についての案内が遅いのではないかというお話ですけども、一応、打つ月の前月の10日前には届くような形で発送している状況でございます。ですので、もしかすると月の初めの方々については、ちょっと遅かったなというような話が出るようなこともあるかもしれません。

4回目の発送につきましても、現状のとおり打つ前月の10日前の発送ということにしておりますので、そのような形で取り組む計画としております。

以上です。

(菅原議長) いいですか。その他。27番、今野裕文議員。

(今野裕文議員) 今野裕文です。移動の関係なんですけど、助成額2,000円ということなんですけど、ちょっと考え方をお知らせいただきたいと。私のところだと5,000円かかるわけですが、公共交通を使って水沢まで来てプラザインというのも、高齢の方だとかなり難しくて、結果として受けないという方がおられるようなんです。そういう状況も把握していただきって言うても無理なんだろうと思いますけど、現実にはありますので、ちょっとそこら辺、どういう考えなのかお尋ねします。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) タクシー助成の片道1,000円という考え方でございますけれども、幾ら助成するかということで、他の市町村等も見まして、基本料金だけやっているところとか、あと1,000円というところ、一関市さんとか1,000円ということもありまして、他の市町村を参考にしながら、1,000円ということで考えて決めたところでございます。

以上です。

(菅原議長) 今野議員。

(今野裕文議員) 無い物ねだりするなんて言われたらですけど、受けていない人の状況というのを、私は何らかの手段で把握できないのかなというふうに思うんですが、いずれ、前はバスを出していただきまして、それがどういう結果だったのか私はよくわかりませんけれど、いずれもう受けることを断念する現実がありますので、一定程度検討いただきたいなというふうに思います。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 受けない方々についてどのような理由で受けなかったのか等については、ちょっと現状、把握していない状況ではありますけれども、これからそのようなものを調査しながら、なぜ受けなかったのかという部分についても把握しておきたいというふうに思っております。

以上です。

(菅原議長) 高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) 前は、バス等を配車いたしましてやったわけですけども、そのバスの利用状況とかそういったものも鑑みながら、今回、タクシーという一つの検討をしてきたという経緯はございます。いずれ、引き続き接種率を上げるということは、やはり大事だと思っておりますので、その接種の状況とかもきちんと確認しながら、どうすれば接種率を上げていけるかといったところには、注視して取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

(菅原議長) いいですか。その他ございますか。8番、東議員。

(東隆司議員) 8番、東です。31ページの3番に関連して、宿泊促進事業補助。これにつきましては、この当該団体から多くの感謝の言葉が私の方にも届いております。大変ご支援についてありがたいということなんですけど、一つお願いといひますか、ここでこういうことも考えてい

ただけないかということでご提案なんです、ご案内のとおり、今やっている県民割が、またちょっと伸びまして、7月14日まで延びたようでございますけれども、この後、国の方では、県民割の全国展開が、すでにご案内のとおりでございます。具体的な日にちについては、まだ報道になってございませんが、7月上旬というふうに伝わっておりまして、そうなりますと、ただいまの北海道東北から、さらに全国のお客様が、全国を歩くということになりますので、当市への誘客を考えたときに、そのインセンティブとしての宿泊助成補助、非常にインパクトがあるわけでございますが、ただ、ちょっと奥州市は、残念ながら2,000円という金額も若干少ないんですが、もう一つ、クーポンなんですね。実は、県内でも、例えば、山田町ですと4,000円上限2,000円の町内利用クーポン、宮古市は3,000円の補助に1,000円の市内クーポン、一関市は5,000円の2,000円クーポン等々例がございますが、これについて、そのほとんどが翌日までの使用期限、宿泊日若しくはその翌日までというような仕組みでございます。

これを、そうするとほとんど移動しての使用はできないわけですので、必ず奥州市内の経済効果が出るということでございます。限られる財源、この交付金の使い道については、多々あるということは十分承知はしておりますけれども、大変このコロナ禍において疲弊した中でも、その疲弊の度合いで言いますと、上位に来るような業界の皆様方でございますので、しかるべき先ほどの議論の中では、早ければ臨時会若しくは9月補正でのいろんな意味での政策を考えているというご答弁がありましたので、ぜひこういったところについてご検討いただけないものか、お願いしたいのでご所見を伺います。

(菅原議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) 担当部の私の方から、ちょっとご答弁をさせていただきたいと思います。議員さんご指摘のとおり、当市の割引、うち独自の宿泊に対する割引の部分でございますが、他市に比べて少しくーポンの設定なりなんなりの部分で弱いというような部分のご指摘は、従前から耳にしております。確かに、いろいろ県、国の方の動向も見ながら、宿泊組合の会長さん等々とも相談をさせていただきながら、今の1泊2,000円の部分については実施しているというような経過もございます。

基本的には、県の方で今やっている部分で、逆に重複、併用可ということにはしているんですけれども、市の補助が入って4,000円を超えないと、今度、県の方の補助が使えないというような少しそういう部分もありまして、市の補助が高ければ高いほどいいかということ、必ずしもそうではないなというような部分の内容もございますので、いずれ今後、追加部分で検討することになりますので、その部分も含めて少し調査、勉強しながら検討の方はさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

(菅原議長) その他ございますか。4番、門脇芳裕議員。

(門脇芳裕議員) 4番、門脇です。29ページ、ワクチンの4回目の接種で、大体の内容が書いてあるんですけども、これから、この接種が中学校、高校生、小学生もそうなんですけれども、集団接種が始まると思うんですが、どうしても学校行事とかで、接種したいと希望なさる親御さんが集中するので、どうしても日にちが取れないという状況が何回か続くということを相談されました。そこで、この打開策を何とか検討していただけるようお願いします。

以上です。お願いです。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 小児、5歳から11歳の接種や、3回目接種、2回目接種につきましては、大体予約枠を設けてもなかなか埋まらなくなっている状況になっております。今度の日曜日につきましても、12歳から29歳というような形に限った集団接種を行うわけなんですけれども、土曜日の午前中にそのような枠を設けてやるわけなんですけれども、枠の半分ぐらいしか入ってこないというような状況もありまして、だんだんこう集約して接種するというような方向に向かっておりましたので、その辺、ご理解をいただければというふうに思っております。

(菅原議長) 門脇芳裕議員。

(門脇芳裕議員) すいませんでした。先週だったかな、中総体がありまして、結局、その日は何

の枠があっても中総体にみんな行っちゃうので、結局取れない。で、次の週もちょっと何か行事がありまして、できないなんて話を保護者の方々からも２件ほどお話いただきましたので、相談して欲しいという旨のお話をされましたので、話を出しました。そういう状況があるのであれば、やむを得ないと思います。

（菅原議長） 高野健康こども部長。

（高野健康こども部長） 若い人たちの接種率が低いという状況、いずれ課題だというふうに捉えております。今お話いただきましたとおり、確かに土日の方は行事がいろいろ入っていることが、特にこれからの季節が多くなるのかなというふうに思いますので、若い人の接種率を上げる対策というのは、今後ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

（菅原議長） 他にございますか。

< 「なし」との声あり >

よろしいですか。では、(1)の説明事項は、以上といたします。

それでは、説明者退席のため、暫時休憩いたします。

(2) 協議事項 （以下略）

奥州市議会全員協議会

日時：令和4年6月22日（水）

時 分

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

(2) 協議事項

おうしゅう市議会だよりの業務委託について

4 そ の 他

5 閉 会

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

1 報告

(1) 対策本部会議等の開催状況（令和4年5月17日開催 全員協議会以降）

- ① 令和4年5月31日（火） 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ② 令和4年6月10日（金） 第41回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(2) 県内の陽性患者等の状況（令和4年6月16日現在）

累計 患者数	内 訳						
	入院中	重症者	宿泊療養中	自宅療養中	入院調整中	退院 療養解除	死亡者
36,949人	52人	0人	33人	1,234人	0人	35,534人	96人
3,938人	←うち奥州保健所管内						

(3) 県内保健所管内の直近1週間当たり新規感染者数（令和4年6月16日現在）

保健所名	R04.05.13 ～ R04.05.19	R04.05.20 ～ R04.05.26	R04.05.27 ～ R04.06.02	R04.06.03 ～ R04.06.09	R04.06.10 ～ R04.06.16	累計
県 央	261人	230人	233人	164人	222人	5,400人
中 部	411人	318人	303人	224人	163人	9,340人
奥 州	153人	212人	142人	56人	84人	3,938人
一 関	108人	57人	43人	56人	42人	2,481人
大 船 渡	55人	16人	27人	65人	28人	788人
釜 石	66人	52人	34人	8人		496人
宮 古	21人	27人	15人	5人	5人	908人
久 慈	73人	47人	15人	50人	8人	1,931人
二 戸	85人	54人	19人	11人	8人	865人
盛 岡 市	575人	499人	410人	353人	313人	10,802人
計	1,808人	1,512人	1,241人	992人	873人	36,949人

<人口10万人当たり直近1週間の新規感染者数>

岩手県	71.1人	奥州保健所管内	65.5人
-----	-------	---------	-------

<病床使用率>

岩手県内病床使用率	13.0%
-----------	-------

(4) ワクチン接種の状況（令和4年6月16日現在）

対象人数：R4.4.1住民基本台帳

年齢区分	人口	1回目接種回数		2回目接種回数	
65歳以上	40,115人	38,218	(95.27%)	38,113	(95.01%)
12歳以上64歳以下	63,102人	56,640	(89.76%)	56,130	(88.95%)
全体（12歳以上）	103,217人	94,858	(91.90%)	94,243	(91.31%)
5歳以上11歳以下	5,998人	1,948	(32.48%)	1,267	(21.12%)
全体（5歳以上）	109,215人	96,806	(88.64%)	95,510	(87.45%)

3回目接種率

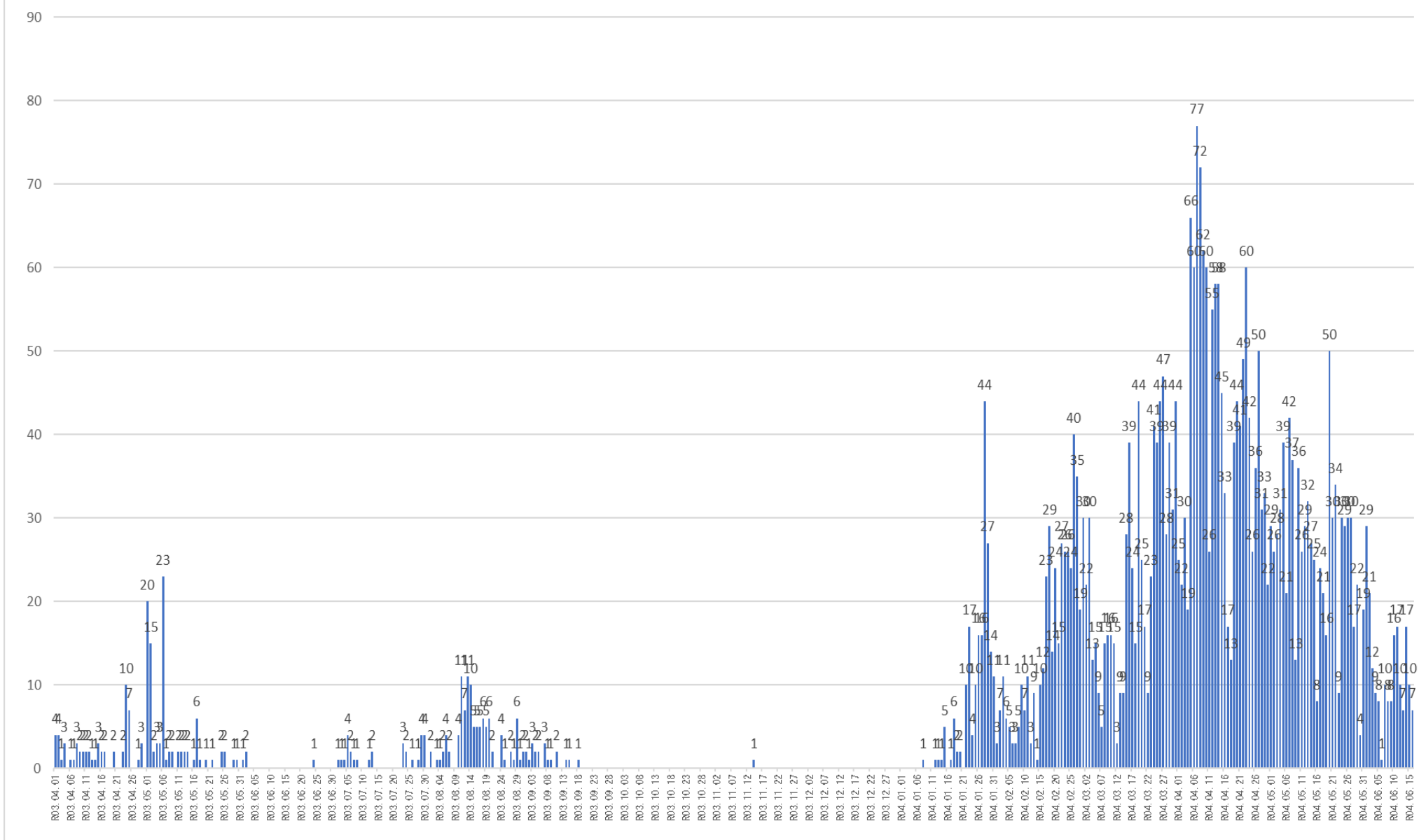
年齢区分	人口	3回目接種回数	
65歳以上	40,115人	37,128	(92.55%)
18歳以上64歳以下	57,281人	36,691	(64.05%)
12歳以上17歳以下	5,821人	1,297	(22.28%)
全体（12歳以上）	103,217人	75,116	(72.77%)

4回目接種率

年齢区分	人口	4回目接種回数	
65歳以上	40,115人	24	(0.06%)
60歳以上64歳以下	8,011人	8	(0.10%)
18歳以上59歳以下（基疾）	49,270人	0	(0.00%)
全体（18歳以上）	97,396人	32	(0.03%)

<令和4年6月16日現在>

奥州保健所管内（奥州市・金ヶ崎町）新規感染者数(人)



2 対策本部会議等の開催内容

(1) 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策会議（令和4年5月31日開催）

ア 情報共有

① 岩手緊急事態宣言の解除及び岩手県の対応等について【資料1】

岩手県では令和4年5月30日をもって、新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言を解除したことから、これに伴う岩手県の対応状況等についての情報共有を図りました。

イ 協議

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた市長メッセージ【資料2】

(2) 第41回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（6月10日開催）

ア 報告

① 新規陽性者の感染者の状況等について

② イベント、会議等の開催状況について

③ 市のワクチン接種状況について

④ 新型コロナワクチン4回目接種の集団接種について【資料3】

イ 情報共有

① 奥州市職員の新型コロナウイルス感染症陽性者について（6名）

所属	年代	性別	発症日	接触歴	接触者等
健康こども部健康増進課	30代	女性	5/17	あり	同居家族
健康こども部稲瀬わかば園	40代	女性	5/19	あり	同居家族、園児
医療局まごころ病院	50代	男性	5/20	あり	同居家族、職員
健康こども部健康増進課	50代	女性	5/20	あり	同居家族、職員
医療局総合水沢病院	50代	女性	5/25	あり	同居家族
医療局総合水沢病院	50代	女性	6/1	あり	同居家族、職員

② 奥州市新型コロナウイルス感染症に係る予防・対応マニュアル（職員向け）の改定について

③ 生活支援部会

・生活福祉資金の状況等について【資料4】

④ 経営支援部会

・新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について【資料5】

・令和4年度新型コロナウイルス感染症に関する各種団体からの要望等について【資料6】

ウ その他

・次回の対策本部会議は、感染状況等を踏まえ、必要に応じて開催します。

資料1

新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言の解除

令和 4 年 5 月 30 日
岩手県新型コロナウイルス
感 染 症 対 策 本 部

新型コロナウイルス感染症新規感染者数の増加による医療の逼迫を避けるため、令和 4 年 1 月 23 日、新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言（以下「岩手緊急事態宣言」という。）を発したところであるが、新規感染者数の減少傾向が 2 週間程度継続したこと、また、医療提供体制・公衆衛生体制の状況などを総合的に判断し、令和 4 年 5 月 30 日をもって、岩手緊急事態宣言を解除する。

岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

令和2年4月10日

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部

(令和2年4月23日改定)

(令和2年5月5日改定)

(令和2年5月15日改定)

(令和2年5月26日改定)

(令和3年1月8日改定)

(令和3年3月8日改定)

(令和3年12月15日改定)

(令和4年5月30日改定)

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に当たっては、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（以下「国の基本的対処方針」という。）によることを基本とすることとし、これに追加する方針については、本方針によるものとする。

一 新型コロナウイルス感染症の対処に関する全般的な方針

（１）感染防止策

１）岩手緊急事態宣言の発出及び解除

岩手県における新たなレベル分類の判断基準については、別表のとおりとし、県は、感染拡大期においてはレベル３に至らないようにすることを目的として、岩手緊急事態宣言を発出する。

（岩手緊急事態宣言発出の考え方）

県内において、感染拡大の傾向があると認められる場合に、医療提供体制やクラスターの発生状況等を踏まえて、県対策本部長が総合的に判断する。

（岩手緊急事態宣言解除の考え方）

県内の感染及び医療提供体制・公衆衛生体制の状況を踏まえて、県対策本部長が総合的に判断する。

2) 岩手警戒宣言の発出及び解除

(岩手警戒宣言発出の考え方)

県内において、感染リスクが高まっていると認められる以下のような場合等に県対策本部長が総合的に判断する。

- ・ 大都市圏や隣県において感染が拡大している場合
- ・ 県内において感染拡大の兆候が見られる場合
- ・ 県内において感染拡大が懸念される新たな変異株が確認された場合

(岩手警戒宣言解除の考え方)

県内において、上記の岩手警戒宣言発出の事由が無くなったと認められる場合等に県対策本部長が総合的に判断する。

二 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

(1) サーベイランス・情報収集

- ① 県は、原則として、積極的疫学調査により、濃厚接触者に限らず広く感染の可能性のある接触者を把握し、適切な感染対策を行う。

(2) 検査

- ① 県は、「岩手緊急事態宣言」における取組として法第 24 条第 9 項に基づき、感染に不安を感じる無症状者に対して、ワクチン接種者を含めて検査を受けることを要請する。

(3) まん延防止

1) 国の基本的対処方針における緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の都道府県における取組等

- ① 県は、「岩手緊急事態宣言」における取組として、緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の都道府県における感染拡大の傾向がみられる場合の取組等に準拠し、県内の感染拡大防止に必要な対策を講じる。
- ② 県は、「岩手警戒宣言」における取組として、警戒強化のため、感染及び医療の状況について客観的な数値を示すとともに、県民に対し基本的感染対策の再徹底や感染リスクの高い行動を回避すること等の呼びかけを行う。

（４）医療提供体制の強化

県は、新型コロナウイルス感染症の患者に対し適切な医療を提供するとともに、一般医療への影響を最小限に止めるため、岩手県における新型コロナウイルス感染症に係る医療体制の方針を定める。

県は、岩手県医師会、岩手医科大学をはじめとする医療関係団体や、県立病院等の公立・公的病院などとの緊密な連携の下、限られた医療資源を“オール岩手”で有効に活用する医療体制を整備する。

別表

新たなレベル分類の判断基準

新たなレベル分類	判断基準
レベル 0 (感染者ゼロレベル)	新規陽性者数ゼロを維持できている状況
レベル 1 (維持すべきレベル)	安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状況
レベル 2 (警戒を強化すべきレベル)	医療体制のフェーズが 2 になった場合 (確保病床の使用率が概ね 20%を超えた状況)
レベル 3 (対策を強化すべきレベル)	「3 週間後に必要とされる病床数」が県内において確保病床数に到達した場合又は病床使用率や重症病床使用率が 50%を超えた場合に、県が総合的に判断する その際には、感染状況その他様々な指標も併せて評価する
レベル 4 (避けたいレベル)	一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況

岩手県新型コロナウイルス感染症 感染防止に向けた重点的な取組

- 1 県民の皆様・来県された皆様へのお願い
- 2 事業所・飲食店へのお願い
- 3 教育・保育施設へのお願い
- 4 学校へのお願い
- 5 福祉施設へのお願い
- 6 医療機関へのお願い
- 7 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

令和4年5月30日

岩手県

1 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

(1) 外出に係る留意事項

混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は避けるようお願いします。

(2) 感染が拡大している地域等との往来

移動先の感染状況や、都道府県の要請内容を確認し、慎重な行動をお願いします。

1 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

(3) 基本的な感染対策の再徹底

家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の再徹底をお願いします。

職場の同僚や友人など親しい間柄であっても、感染対策の徹底をお願いします。

特に重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等※）や、幼稚園・保育園・小学校に通う子どもの同居家族の方は一層の注意をお願いします。

※ 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等）

新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方です。

重症化のリスクとなる基礎疾患等には、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満、喫煙があります。

出典：「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識（2022年5月版）」（厚生労働省）

1 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

(3) 基本的な感染対策の再徹底

- こまめな手洗い、咳エチケット、場面に応じたマスク着用を励行する。
- ワクチン接種後もマスクを着用する。
- マスクは、飛沫防止効果の高い不織布マスク等を正しい方法で着用する。
- 室内の換気、湿度の調節を心がける。
- 毎日の健康確認。
- 体調不良時は外出を避け、電話相談の上で早期受診する。
- 密閉・密集・密接の重なる三密の場面だけでなく二つあるいは一つだけでも感染リスクがあることから、それらの要素を伴う会合等を回避する。
- 会食は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。
- 感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証」店の利用を推奨します。

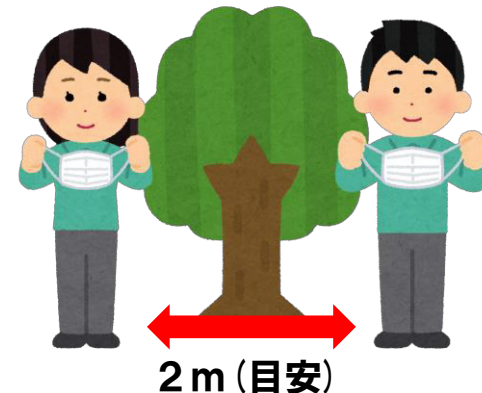
1 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

《 場面に応じたマスク着用の実践例 》

【マスクを外してよい場面】

①屋外

- ・ 会話がほとんどない場合
- ・ 会話があっても相手と2m以上（目安）離れている場合
 - 徒歩や自転車での通勤・通学など
 - 散歩やランニングなどの離れて行う運動
 - 鬼ごっこなどの密にならない外遊び



②屋内

- ・ 相手と2m以上（目安）離れていて、会話がほとんどない場合
- ・ 会話があっても相手と2m以上（目安）離れていて、十分な換気など対策をとっている場合



※ 熱中症の予防について

マスクをつけると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまう。

高温や多湿の環境下では、熱中症のリスクが高まるので、上記の場面では、マスクを外すようにしましょう。

1 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

《 場面に応じたマスク着用の実践例 》

【マスク着用が必要な場面】

①屋外

- ・ 相手と近距離（2m未満（目安））で会話をする場合

②屋内

- ・ 相手と2m以上（目安）離れていても、会話をする場合（※十分な換気など対策をとっている場合を除く）
- ・ 人との身体的な距離が確保できない場合（2m未満（目安））
 - 公共交通機関を利用する場合

③重症化リスクの高い方と接する場面

- ・ 高齢者と会う場合
- ・ 病院に行く場合



- ※ マスク着用が必要な場面に備えて、外出する際は、マスクを持参するようにしましょう。
- ※ 2歳未満の乳幼児のマスク着用は推奨されません。
- ※ 2歳以上の小学校就学前の子どもに、無理にマスクを着用させる必要はありません。
- ※ 本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることはやめましょう。

1 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて

- アドバイザリーボードで示された専門家の考え方（5/19）も踏まえ、以下のように対応する。
 - 基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない
 - 身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化
 - 就学前の児童（2歳以上）のマスク着用について、オミクロン株対策以前の取扱いに戻す
- 引き続き、マスク着用を含めた基本的な感染対策（手指衛生や換気など）を徹底していただくとともに、こうしたマスク着用に関する考え方は、リーフレット等を作成し、丁寧に周知・広報を行う。

1. マスク着用の考え方

	身体的距離(※)が確保できる ※ 2 m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋 内 (注)	屋 外	屋 内 (注)	屋 外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない 事例①	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨する 事例③	着用の必要はない 事例②

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※お年寄りやと会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

事例①

- ・ランニングなど離れて行う運動
- ・鬼ごっこなど密にならない外遊び

事例②

- ・徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合

事例③

- ・通勤電車の中

2. 小学校就学前の児童のマスク着用について

- 2歳未満（乳幼児）は、引き続き、マスク着用は奨めない。
- 2歳以上は、以下のとおり、オミクロン株対策以前の新型コロナウイルス対策の取扱いに戻す。

「保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない。なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる」

(注) 2歳以上については、本年2月の基本的対処方針の改訂時に、オミクロン株の特徴を踏まえた対応とし「保育所等では、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲で、一時的に、マスク着用を奨める」としていた。

1 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

(4) PCR等の無料検査の活用

感染リスクが高い環境にある方など、感染不安を感じる無症状の県民の方はPCR検査等を受けていただくようお願いします。

(想定例)

- ・ 感染が拡大している地域を往来した方。
- ・ 感染が拡大している地域の方と、長い時間飲食などを共にしたことなどにより感染不安を抱える方。

2 事業所・飲食店へのお願い

(1) 事業所へのお願い

- ・ 従業員の健康状態を記録する。
- ・ 発熱等症状のある従業員は出勤せず、早期に医療機関を受診する。
- ・ 昼食時、休憩時を含めて会話時のマスク着用を徹底する。
- ・ 休憩室、更衣室においても会話時のマスク着用を励行するとともに、密が生じないような過ごし方を徹底する。
- ・ 食堂、喫煙室では、マスクを外した会話とならないよう注意する。
- ・ 在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤等により、人との接触を低減する。
- ・ オンライン会議の活用等により、出張機会を低減する。
- ・ 県民生活・県民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者は、県民生活および県民経済安定のため、業務継続計画の点検を行い、事業の継続を図る。

2 事業所・飲食店へのお願い

(2) 飲食店・宿泊施設などへのお願い

- 宿泊施設、飲食店、歓楽街の店舗は、自己点検の上、業種別ガイドラインの遵守を徹底する。
- 宿泊施設、飲食店、歓楽街の店舗を利用する場合は、店舗等の感染対策の取組へ協力する。
- 飲食店の利用者と従事者は、接触情報、連絡先情報を記録する。
- 「いわて飲食店安心認証」の取得に取り組む。

3 教育・保育施設へのお願い

- ・ 症状のある子どもの登園を自粛する。
- ・ マスクを着用する場合には、子どもの体調変化に十分注意する。

4 学校へのお願い

(県立学校)

- ・ 症状のある子どもの登校を自粛する。
- ・ 校外で行う活動(修学旅行、遠足、社会科の見学、体験活動等)については、十分な感染防止対策を行った上で実施する。
- ・ 体育祭等の学校行事は、地域の感染状況を踏まえ、学校長が慎重に判断する。
- ・ 部活動は、地域の感染状況や競技特性及び活動形態等を踏まえ、慎重に判断し、活動時間は可能な限り時間短縮を図る。
- ・ 他校との練習試合や県外へ移動して活動(県外の学校等との活動を含む)する際は、事前に遠征先の感染状況や制限等を確認し、慎重に判断する。
- ・ 大会・コンクール等の参加に当たっては、主催者等が示す「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づいた行動を徹底する。

(市町村立及び私立の小学校・中学校・高等学校)

- ・ 県立学校の取組に準じて対応する。
- ・ 感染が確認された場合は、県と連携して感染拡大防止を徹底する。

5 福祉施設へのお願い

- ・ 面会に際しては、相互にマスク着用をする。
- ・ 自覚症状を有する職員等への早期受診を推奨し、感染が確認された場合の連絡体制の整備や初動対応についてのシミュレーションを実施する。
- ・ 食堂やホールなどの共有スペースでの感染対策を徹底する。
- ・ 職員の休憩室や更衣室での感染対策を徹底する。

6 医療機関へのお願い

- ・ 発熱等の症状のある方に対して積極的な検査を実施する。

7 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。

医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆さまに、感謝と思いやりの気持ちをもって応援して下さるようお願いします。

新型コロナワクチンは、本人の意志に基づき接種を受けるものであり、職場や周りの方への接種の強制や、接種を受けていない方への差別的な扱いをすることの無いようお願いします。

PCR等無料検査実施期間の延長について

【要旨】

岩手県では、薬局や医療機関等でPCR等の無料検査を実施していますが、県内での新型コロナウイルスの感染状況や国の基本的対処方針を踏まえ、**感染不安のある方を対象とした一般検査事業**について、**6月30日まで実施期間を延長**します。

1 一般検査事業について

(1) 延長期間

6月1日（水）から6月30日（木）

(2) 検査の内容【変更なし】

PCR検査又は抗原定性検査

(3) 無料検査対象者【変更なし】

感染不安を感じる発熱等の症状がない無症状の方（発熱等の症状のある方は、診療・検査医療機関等に相談）

岩手県内に在住の方

(4) 検査場所

薬局や医療機関など、県内 89 か所

2 周知について

県ホームページ等により、実施期間延長についてお知らせしています。

岩手県ホームページ

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/seido/1048469/1048471.html>

3 その他

ワクチン検査パッケージ等を活用する方を対象とした定着促進事業での無料検査（抗原定性検査）についても実施期間は6月30日まで。

「いわて旅応援プロジェクト(第2弾)」について

【要旨】

県では、観光需要の喚起を図るため、北海道・東北の居住者を対象に、岩手県内の宿泊代金及び日帰り旅行代金の割引を行う「いわて旅応援プロジェクト(第2弾)」を令和4年6月30日出発・宿泊分まで延長して実施しています。

1 いわて旅応援プロジェクト(第2弾)の概要

- 割引支援対象者 本県を含む東北6県及び北海道の居住者
- 事業内容
 - ・県内旅行の宿泊代金等を宿泊施設又は旅行会社で割引(旅行商品代金の50%、1人当たり5,000円が上限)
 - ・土産物店等で利用可能な2,000円のクーポン券を宿泊施設又は旅行会社で配付
- 利用条件
 - ・ワクチン3回接種済又は検査結果が陰性であること
 - ・岩手県居住者はワクチン2回接種済(2回目接種から14日以上経過していること)でも利用可
 - ・12歳未満の方は同居する親等の監護者が同伴する場合は検査結果等不要
- 実施期間 令和4年6月30日(木)宿泊・出発分まで

2 公式サイト

<https://www.iwate-tabipro.jp/>

- ・利用方法
- ・宿泊登録施設一覧
- ・登録旅行会社一覧
- ・クーポン利用可能店舗一覧



3 事務局

いわて旅応援プロジェクト事務局 019-623-1145
(平日:10時から17時まで)

4 今後の観光需要喚起策

現在、観光庁において新たなG・O・T・Oトラベル事業の実施等、全国的な新たな観光需要喚起策については検討中である。

～いわての食応援プロジェクト～ 「いわての食応援チケット 2022（春・夏）」の販売・利用の状況について

【要旨】

「いわての食応援チケット 2022（春・夏）」食事券について、令和 4 年 5 月 13 日（金）より県内 110 ヶ所の窓口で発売し、県内 2,041 ヶ所の飲食店で利用を開始しました。利用可能な飲食店は、順次、追加登録していきます。

1 食事券の販売状況

- (1) 窓 口 県内全市町村110ヶ所
(スーパー、道の駅、いわて生協、商工会など)
- (2) 冊 数 20万冊
- (3) 販売期間 5月13日（金）～7月31日（日）
※売切れ次第終了
- (4) 利用期間 5月13日（金）～8月31日（水）
- (5) 価格等 1冊5,000円（500円×10枚綴り）の食事券を
4,000円で販売
※25%プレミアム
※販売冊数上限 1人1回当たり販売価格20,000円分まで
- (6) 販売実績
5月13日（金）～15日（日） 51,231冊（204,924千円）
5月16日（月）～22日（日） 34,661冊（138,644千円）
計85,892冊（343,568千円）
- (7) デザイン



2 参加飲食店 登録状況

登録店舗数	2,041 店舗（5月22日現在）
・うち第2弾からの継続	1,948 店舗
・うち新規店舗	93 店舗
※第2弾最終登録店舗数	2,113 店舗

3 公式サイト

<https://www.iwate-gotoeat.jp/>

- ・お知らせ（販売店の品切れ情報 等）
- ・販売店検索
- ・参加飲食店検索
- ・参加を希望する飲食店向けの案内



4 事務局

いわての食応援プロジェクト事務局 019-624-5050
(平日：10時から17時まで)

- アドバイザリーボードで示された専門家の考え方(5/19)も踏まえ、以下のように対応する。
 - 基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない
 - 身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化
 - 就学前の児童(2歳以上)のマスク着用について、オミクロン株対策以前の取扱いに戻す
- 引き続き、マスク着用を含めた基本的な感染対策(手指衛生や換気など)を徹底していただくとともに、こうしたマスク着用に関する考え方は、リーフレット等を作成し、丁寧に周知・広報を行う。

1. マスク着用の考え方

	身体的距離(※)が確保できる ※2m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋 内 (注)	屋 外	屋 内 (注)	屋 外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない 事例①	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨する 事例③	着用の必要はない 事例②

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※お年寄りと会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

事例①

- ・ランニングなど離れて行う運動
- ・鬼ごっこなど密にならない外遊び

事例②

- ・徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合

事例③

- ・通勤電車の中

2. 小学校就学前の児童のマスク着用について

- 2歳未満(乳幼児)は、引き続き、マスク着用は奨めない。
- 2歳以上は、以下のとおり、オミクロン株対策以前の新型コロナウイルス対策の取扱いに戻す。

「保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない。なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる」

(注) 2歳以上については、本年2月の基本的対処方針の改訂時に、オミクロン株の特徴を踏まえた対応とし「保育所等では、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲で、一時的に、マスク着用を奨める」としていた。

【資料 2】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

全国での新規感染者数は、ゴールデンウィーク後半以降の増加傾向は継続せず、一部の地域を除いて減少傾向が続いております。

岩手県においては、令和4年1月23日に新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言を発出し、感染拡大の防止を図ってきたところですが、直近において新規感染者数の減少傾向が2週間程度継続したこと、医療提供体制・公衆衛生体制の状況などを総合的に判断し、5月30日をもって宣言を解除しました。

奥州保健所管内では、新規感染者数は減少傾向にあるものの、教育・保育施設や学校、高齢者施設等において、クラスターが発生するなど未だ感染は続いています。

岩手緊急事態宣言は解除となりましたが、基本的な感染対策などの取組みを終了するものではありません。誰もがいつ感染者や濃厚接触者になってもおかしくない状況が続いていることから、市内における感染の再拡大、新たな流行の波を防ぐため、市民の皆様には、次の感染防止対策の継続をお願いします。

- ・ 三密の回避、手指衛生、換気などの基本的な感染対策徹底の継続をお願いします。
- ・ マスクの着用は、会話の有り無し、周りの人とはなれているかどうか、屋内か屋外かなど、場面に応じて上手に使い分けてください。
- ・ 飲食店の利用については、感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証」店の利用を推奨します。
- ・ 会食は、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクの着用をお願いします。
- ・ 発熱などの症状のある子どもの保育園・学校等への登園・登校の自粛をお願いします。

市では重症化予防のため、60歳以上の方と、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有し接種を希望される方を対象に、4回目のワクチン接種を6月から進めてまいります。

また、5歳から11歳の小児接種も引続き予約を受付けております。ワクチン接種の効果や安全性についてご確認のうえ、家族内感染を防ぐ観点からもお子様への接種についてご検討をお願いします。

併せて、3回目までの接種が済んでいない方の接種体制も引き続き整えております。

新型コロナワクチンは、本人の意思に基づき接種を受けるものであり、職場や周りの方への接種の強制や接種を受けていない方への差別的な扱いをすることのないようお願いします。

感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静な行動をお願いします。

令和4年5月31日

奥州市長 倉 成 淳

新型コロナウイルスワクチン 4 回目接種の集団接種について

市では新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4 回目接種）について、令和 4 年 6 月より個別接種を中心に開始しておりますが、7 月以降に対象者が集中することから接種体制を補完するために下記のとおり集団接種を実施します。

1. 集団接種会場

プラザイン水沢

2. 実施予定等

7 月 @ 800 人 × 1 日 + @ 400 人 × 3 日 = 2000 回

8 月 @ 900 人 × 6 日 = 5400 回

9 月 @ 800 人 × 4 日 = 3200 回

3. 接種ワクチン

モデルナ社製ワクチン

4. 接種対象者

60 歳以上の者、18 歳以上 60 歳未満で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者。

5. 3 回目までの接種集約について

4 回目接種本格化に対応するため、3 回目までの接種について 7 月以降の接種会場を公立医療機関に集約し 4 回目接種の推進を図ります。

● 1・2 回目接種について

まごころ病院（ファイザー）及び前沢診療所（モデルナ 18 歳以上）での接種となります。

● 3 回目接種について

江刺病院（モデルナ 18 歳以上）、まごころ病院（ファイザー）及び前沢診療所（モデルナ 18 歳以上）での接種となります。

● 小児接種（5 歳～11 歳）について

水沢病院（小児ファイザー）及び美希病院（土曜日、小児ファイザー）での接種となります。

6. タクシーを利用した移動支援について

高齢者や重度障がい者等、4 回目接種のための移動に特に困難を抱えている方の、円滑なワクチン接種を促進するため、タクシー等利用運賃の一部助成による移動支援を行います。

● 助成額

2,000 円（接種会場と居住地間の移動に限り、片道につき 1,000 円（上限）× 2 枚）

● 対象者

奥州市に住民登録をしている満 65 歳以上の高齢者若しくは福祉乗車券事業の交付対象又は福祉有償旅客運送利用者が 18 歳以上の者

1 生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）／住居確保給付金

5月31日現在

(1) 緊急小口資金 R1～3 貸付額 85,417,000 円 + R4 5,600,000 円 = 91,017,000 円

		R元	R2	R3	令和4年度											
	計	3月	4月-3月	4月-3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	714	7	510	167	9	21										
貸付(決定)	512	2	339	141	9	21										

(2) 総合支援資金 R2～3 貸付額 164,410,000 円 + R4 5,400,000 円 = 169,810,000 円

		R元	R2	R3	令和4年度											
	計	3月	4月-3月	4月-3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	337	-	171	156	6	4										
貸付(決定)	216	-	102	104	6	4										
再貸付件数	73	-	19	54	0	0										

(3) 住宅確保給付金 R2～3 負担行為済額 5,151,700 円 + R4 255,000 円 = 5,406,700 円

		R元	R2	R3	令和4年度											
	計	3月	4月-3月	4月-3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	162	-	78	74	6	4										
支給	42	-	30	12	0	0										
延長・再延長	19		14	5	0	0										

※ 暮らし安心応援室 新規相談件数 5月31日現在

		R元	R2	R3	令和4年度											
	計	4月-3月	4月-3月	4月-3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	1,320	281	524	458	28	29										
月平均→		23.4	43.7	38.2												

2 生活保護世帯の状況

5月31日現在 (世帯数及び人員のR3以前の数値は、月平均です。)

	世帯数	人員	相談件数	うちコロナの影響と 考えられるもの	うち申請に 至ったもの(A)	申請件数	(Aを含む) うちコロナの影響と 考えられるもの
2年度	838	1,064	605	51	12	130	12
3年度	842	1,067	672	22	7	133	7
4月	848	1,056	57	0	0	20	0
5月	852	1,064	53	0	0	9	0
6月							
7月							
8月							
9月							
10月							
11月							
12月							
1月							
2月							
3月							
合計			1,387	73	19	292	19

3 臨時特別給付金 申請・給付状況

5月31日現在

(1) 住民税非課税世帯

確認書送付件数	11,453	世帯
申請受付件数	10,140	件
支給決定件数	10,078	件
支給決定額	1,007,800,000	円
支給割合	88.0	%

(2) 家計急変世帯

申請受付件数	22	件
支給決定件数	20	件
支給決定額	2,000,000	円

※ 3月15日に確認書未申請者へ勧奨通知送付。

【令和4年度事業】新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について（5月31日現在）

【商工観光部関係】

種別	No.	新規	事業名	申請先	対象	内容	進捗状況等	予算 (千円)
融資	1		奥州市中小企業融資	民間金融機関	中小企業で売り上げ前年比▲5% セーフティネット証明が必要（市発行）	当初3年間実質無利子。信用保証料金全額補給。限度額：運転2,500万 設備併用3,750万 R3からR7までの利子補給見込額について、基金を造成。	●基金造成額：92,248千円	-
補助	2	●	キャッシュレス決済推進事業		奥州商工会議所、前沢商工会	市内中小規模店舗での消費喚起及び事業者支援並びに「新しい生活様式」に対応する感染リスクの少ない非接触型のキャッシュレス決済の普及促進を図る目的で奥州商工会議所及び前沢商工会が協力して実施する消費者へのポイント還元事業に対する補助。 ・「がんばろう奥州！PayPayを対象店舗で利用すると最大20%が戻ってくるキャンペーン」 ※キャンペーン開催期間 6月1日～7月31日 ※PayPayポイント付与上限 1 決済の付与上限5,000円分（販売額25,000円）、 1 カ月の付与上限10,000円分（販売額50,000円）、 期間中の付与上限20,000円分（販売額100,000円） ※対象店舗 市内中小事業者及び個人事業者で運輸・小売・飲食・生活関連サービス業等（コンビニ、ドラッグストア等対象外）	3月22日補助金交付契約締結 4月25日～28日 事業者向け説明会（18事業者が参加） キャンペーン開催期間中に利用者向け説明会を開催予定 ※市内のソフトバンクショップでも通年PayPayについての説明を行っている 6月1日キャンペーン開催 6月4、5、12日、7月2、3日に利用者向け説明会を開催予定	125,510
経営支援	3		宿泊促進事業補助		岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部	感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助。 ・市内の宿泊施設に、宿泊者へ2,000円補助	令和4年4月14日補助金交付契約締結 令和4年6月1日からの宿泊者を補助の対象として開始予定	60,000
観光支援	4		物産促進支援事業		一般社団法人奥州市観光物産協会、ジェトロ盛岡他	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内物産の販路開拓のため、海外における物産展、商談会の開催支援。	実施内容について協議中	4,000
経営支援	5		観光バス利用促進事業		市内バス事業者	学校や団体が貸切バス利用時、利用料金の一部を補助することにより、貸切バスの利用促進を図る。 ・補助率：貸切バス運行経費の2分の1以内(20,000円上限)	令和4年4月11日補助金交付契約締結 令和4年12月31日運行分までを対象 【5月31日時点実績】 執行額2,748,000円 (内訳：広告2件、貸切バス運行・延べ111台)	12,600

【商工観光部関係】

種別	No.	新規	事業名	申請先	対象	内容	進捗状況等	予算 (千円)
経営支援	6		タクシー利用 促進支援事業		胆江地区タクシー業協同 組合	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを割引販売するとともに、タクシー宅配サービス「奥州デリタク」プロジェクトを実施し、需要喚起、利用促進を図る。	5月23日補助金交付契約締結 6月1日から事業開始 (1) タクシーチケット割引販売(6月1日販売開始) タクシーチケット5,000円分を3割引で8,000冊販売する。 (2) 奥州ロマンの旅割引運行(7月1日割引開始) 「奥州ロマンの旅」10コースの料金を5割引きで運行する。	15,400
観光支援	7		観光関連事業者緊急支援事業		(一社)奥州市観光物産協会	・宣伝広告事業 ①観光プロモーション事業(正法寺内臨時観光案内所) ②JR東日本北東北キャンペーン誘客促進事業 ③上記事業の宣伝広告活動	5月20日補助金交付契約締結 6月14日から事業開始 ①正法寺境内臨時案内所設置 ②正法寺&えさし藤原の郷・えさし郷土文化館 ジョイント・エンジョイキャンペーン実施。正法寺拝観者に「えさし藤原の郷・えさし郷土文化館共通入場券」配布、えさし藤原の郷・えさし郷土文化館共通入場券購入者に「正法寺拝観券」配布 ③チラシ配布、広告掲載	10,000
						・日帰り入浴利用促進事業(奥州・金ヶ崎温泉スタンプラリー)	・日帰り入浴利用促進事業 奥州金ヶ崎温泉スタンプラリー	
						・旅行業代理事業者支援事業(旅行業代理事業者が企画販売する旅行商品代金、宣伝費助成)	・旅行業代理事業者支援事業 旅行商品代金の一部助成等	
						・観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業	・観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業	
						・バス事業者支援事業(正法寺、藤原の郷等を巡回する無料バス運行)	・バス事業者支援事業 市内観光地巡回無料バス(事業期間7月～9月)	

【農林部関係】

種別	No.	新規	事業名	申請先	対象	内容	進捗状況等	予算 (千円)
給付	1		令和4年産主食用米作付農家支援事業	農政課	令和4年産主食用米作付農家	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食産業の米需要が落ち込み米価が大幅に下落しているが、水稲作付農家が意欲を持って事業継続できるよう、令和4年産の主食用米を作付けする生産者に対し作付助成として10a当たり2,000円を支援。	4月 営農計画の受付等（対象農家の確認） 6月 認定方針作成者以外に出荷する農家の抽出 7月 認定方針作成者以外に出荷する農家への通知 【以後予定】 6月 認定方針作成者（JAほか）と契約 ※当初予定5月から変更（JAが農家との出荷契約取りまとめ中のため。） 8月 交付金の交付開始 (参考)対象農家（見込み）6,000件程度 うち 認定方針作成者への出荷農家 約4,300件 〃 以外への出荷農家 約1,700件	202,765
補助	2		奥州市産米販売推進補助事業	農政課	JA岩手ふるさと JA江刺	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、外食産業の停滞などにより、在庫の滞留、価格の低下、売り上げの減少などが顕著な市産米を一般家庭向けにインターネットでの販売サイトを通じて販売を行う際の配送費、印刷費等の事業に係る経費の2分の1以内を補助するもの。	■ JA岩手ふるさと：事業開始（契約済） 期 間 R4.4.1～R5.2.28 件 数 6,580件（見込み） 交付額 7,089千円（見込み） ■ JA岩手江刺：6月から事業開始予定（6/15契約予定） 期 間 R4.6.15～R5.2.28（予定） 件 数 4,000件（見込み） 交付額 2,700千円（見込み）	9,789

令和4年度 新型コロナウイルス感染症に関する各種団体からの要望等について（6月6日現在）

要望日	要望団体	要望項目	市担当部署
4月25日	日本共産党奥州市 議会議員団	新型コロナ感染の急拡大から市民の命とくらしを守るための緊急申し入れ	
		①市と市民が一体となつての感染抑止の取組強化	健康こども部
		②3回目ワクチン接種の早期・確実な促進、夜間・金曜日の集団接種などの先駆的な事例を参考とした具体的な推進策の構築	健康こども部
		③PCR等検査体制の強化	健康こども部
		④後遺症の状況把握、副反応に対する医療との相談体制の確立	健康こども部
		⑤生活困窮者、事業者等への支援強化 (1)生活困窮者への支援策について、国・県への要請、市独自の実施 (2)事業復活支援金の継続実施と拡充、早期支給、雇用調整助成金の特例措置の継続、小学校休業等対応助成金の周知徹底を国に要請 (3)市独自の事業者支援策 (4)コロナ特例減免の周知徹底 (5)米価暴落抑制のための在庫米の市場からの隔離、水田活用直接支払い交付金の見直し中止を国に要請	健康こども部 福祉部 財務部 商工観光部 農林部
5月9日	全国自動車交通労働組合連合会岩手地方本部北都支部 一般社団法人岩手県タクシー協会胆江支部	奥州地区のタクシー事業並びに労働者への支援を求める要請	
		①タクシー乗務員への直接的な支援について	総務企画部
		②事業継続のための支援	総務企画部
		③燃料費高騰に対する支援	総務企画部
		④タクシー乗務員の感染防止について	総務企画部
		⑤タクシー需要の創設と交通弱者に対する支援	総務企画部 健康こども部
5月26日	公明党（奥州第一支部、奥州第二支部）	①生活困窮世帯等への負担軽減に資する支援	福祉部 健康こども部 教育委員会
		②中小企業・小規模事業者への負担軽減に資する支援	総務企画部 商工観光部 農林部 都市整備部
		③子どもの健全育成、子育て世帯への負担軽減に資するため、給食費の増額分の支援	福祉部 健康こども部 教育委員会
		④市民生活の負担軽減に資する支援	上下水道部
		⑤奥州市奨学生の募集拡充及び奨学金返済支援	教育委員会

要望日	要望団体	要望項目	市担当部署
6月1日	日本共産党奥州市 議会議員団	コロナ禍における市民の命とくらしを守り、原油価格・物価高騰等への対応を求める申し入れ	
		①PCR等検査体制の強化	健康こども部
		②後遺症について、状況を把握するとともに、副反応に対する医療と相談体制の確立	健康こども部
		③3回目ワクチン接種の早期・確実な促進、特に50代以下の接種率向上のため、夜間・金曜日の集団接種などの具体的推進策	健康こども部
		④「原油価格・物価高騰等対応分」の支援策について (1) 高齢者、障がい者、ひとり親家庭、家計急変世帯等への市独自の給付金の支給 (2) 福祉灯油の対象者の拡大及び助成額の増額 (3) 食材費の高騰による学校給食費の引き上げは行わないこと (4) 食料・肥料・燃油・農業資材の高騰に対し、安定供給と農家負担への補填の具体化について国への対策要請、市独自の支援策の実施 (5) 交通・運送・送迎を行う事業者の燃油高騰の影響を調査し、支援策の実施 (6) 堆肥等有機物肥料の使用農家への助成 (7) 米粉利用拡大のため、農業者と飲食店などの連携推進事業の実施 (8) 和牛肥育経営生産基盤支援事業等の牛マルキン発動時の支援継続 (9) 住宅リフォーム助成について、予算補正の上積み	福祉部 健康こども部 商工観光部 農林部 都市整備部 教育委員会